

山梨県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（検査 研究施設（林業施設））について

県では、山梨県公共施設等総合管理計画に基づき、今後の施設の長寿命化実施計画等を定めた個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）を策定しました。

今後は、個別施設計画に基づき施設の長寿命化改修事業等を実施していきます。（平成 31 年 3 月）

- ・ H31.3 策定
- ・ R4.3 改正
- ・ R6.3 改正

<対象施設>

大分類	中分類	小分類	施設名称
II 行政施設	1 行政系施設	②検査研究施設 (林業施設)	森林総合研究所

個別施設計画の概要

- ・ 次ページ以降のとおり

個別施設計画（森林総合研究所）

- ・ 次ページ以降のとおり

○公共施設等の適正管理について

県有施設全体の状況は、築30年を経過する施設の割合が57.8% (R5.3.31現在)となっており、今後も県有施設全体の老朽化が進行することを踏まえ、これまでの施設個々の応急修繕等ではなく、施設の長期使用を前提に、県有施設 全体の状況を踏まえた計画的な長寿命化改修を実施する。

また、施設のあり方検討結果を踏まえ、施設サービスの更なる向上と施設規模の適正化を図るため、施設の集約化・複合化事業を実施する。

なお、施設の長寿命化改修等に合わせ、施設の利便性の向上を図るため、施設のユニバーサルデザイン化改修を行う。

<長寿命化対象建築物の条件等>(山梨県公共施設マネジメント実施方針)

○長寿命化事業を実施する施設

施設のあり方検討(対象397施設)により長寿命化方針とした163施設及び集約化・複合化方針とした4施設など

○長寿命化対象建築物の条件

SRC造・RC造・S造かつ県民又は職員が常時利用する施設

○目標使用年数の設定

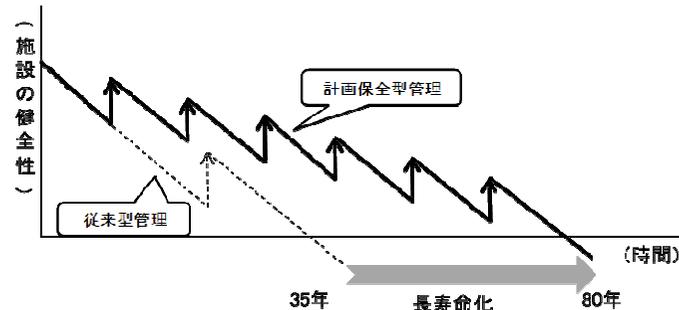
建築物の目標使用年数は80年とする

○長寿命化部位・設備の設定

部位・設備を「計画保全(予防保全・監視保全)」、「事後保全」に分類し、計画保全部位・設備について計画的な改修(長寿命化)を実施

分類	保全方針	対象部位・設備
計画保全	予防保全	屋根、外壁、受変電設備、非常用発電、交流無停電電源、中央監視、熱源(ボイラー等)
	監視保全	外部天井、外部建具、自動扉、自動火災報知、空調設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機
事後保全	劣化の進行や破損等に応じて事後的に更新を実施	建具、内部仕上、太陽光発電、電力、照明器具、通信・情報、衛生設備

<施設の長寿命化の推進イメージ>



○個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画)の策定について

1 目的・位置付け

(1)目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化、及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

(2)位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画(国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」)である。

(3)対象施設

施設のあり方検討において長寿命化及び集約化・複合化方針とした施設について、山梨県公共施設等総管理計画における施設類型ごとに個別施設計画を策定(23類型23計画)。

(4)計画期間

10年間(平成30年度～令和9年度)。

※R1策定の計画は9年間、R2策定の計画は8年間、R3策定の計画は7年間

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

2 施設の状況・課題

施設における建築物の所有状況、状態(老朽化状況)、運営・利用状況、人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向、今後の課題について記載。

3 今後の施設管理の方針

長寿命化事業を実施する施設、集約化・複合化事業を実施する施設、転用事業を実施する施設及びユニバーサルデザイン化事業を実施する施設を位置づけ。

4 長寿命化に関する方針

・長寿命化対象施設のうち長寿命化事業を実施する建築物(413棟)を位置づけ。

・目標使用年数80年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施。

・長寿命化事業の実施に当たり、定期点検結果等を踏まえ、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮したうえで、県施設全体で改修箇所の優先順位づけを実施。

・点検結果及び改修履歴は、公共施設・財産マネジメントシステムに記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用。

5 長寿命化実施計画

長寿命化事業を実施する建築物ごとの計画期間中の長寿命化実施計画を記載。

6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対象施設における長寿命化事業の実施により、今後50年間の施設の維持に係る費用を従来型の維持管理の場合と比較して2,087億円(約29%)削減できる見込み。

(単位:億円)

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
5,048	7,135	△ 2,087

7 集約化・複合化実施計画 (該当する計画のみ記載)

8 転用事業実施計画 (該当する計画のみ記載)

9 ユニバーサルデザイン化実施計画 (該当する計画のみ記載)

<個別施設計画策定一覧>

区分	施設類型 (計画の単位)	策定 年度	対象施設	長寿命化事業対象施設	集約化・複合化事業 実施施設	転用事業実施施設	ユニバーサルデザイン化 事業実施施設
県民利用 施設	文化施設	H30 R2改正 R4改正	県民文化ホール、富士山世界遺産センター	県民文化ホール、富士山世界遺産センター			県民文化ホール(R1～R3、R4) 富士山世界遺産センター(R2)
	社会教育施設	H30 R1改正 R3改正 R5改正	図書館、八ヶ岳少年自然の家、愛宕山少年自然の家、科学館、ゆずりはら青少年自然の里、山梨ことぶき勤学院、博物館、美術館、考古博物館、文学館	図書館、八ヶ岳少年自然の家、科学館、山梨ことぶき勤学院、博物館、美術館、考古博物館、文学館	八ヶ岳少年自然の家(R2～R4)		八ヶ岳少年自然の家(R2) 科学館(R1～R3) 考古博物館(R4)
	スポーツ施設	H30 R4改正	八代射撃場	八代射撃場			
	レクリエーション施設	R2 R3改正 R4改正 R5改正	青少年センター	青少年センター	青少年センター(R3～R4)	青少年センター (R4～R5、R5～R6)	青少年センター(R3～R4)
	産業振興施設	R1 R5改正	アイメッセ山梨	アイメッセ山梨			アイメッセ山梨(R2～R3)
	職業能力開発施設	H30 R2改正 R4改正	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、就業支援センター、中小企業人材開発センター	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、就業支援センター、中小企業人材開発センター			就業支援センター(R5～R6)
	観光施設	H30 R4改正	富士北麓駐車場	富士北麓駐車場			
	観光施設	H30 R2改正 R3改正 R5改正	富士湧水の里水族館、フラワーセンター、まきば公園	富士湧水の里水族館、フラワーセンター、まきば公園			富士湧水の里水族館(R2) フラワーセンター(R4～R5) まきば公園(R1～R2)
	高等学校、特別支援学校	H30 R5改正	高等学校(26)、特別支援学校(11)	高等学校(26)、特別支援学校(11)			各学校(10)(R1～R3)
	その他の学校	H30 R4改正	農林大学校	農林大学校			農林大学校(R1)
	保健福祉系施設	H30 R2改正 R3改正 R5改正	青い鳥老人ホーム、育精福祉センター・同成人寮、あけぼの医療福祉センター・同成人寮、富士ふれあいセンター、甲陽学園	青い鳥老人ホーム、育精福祉センター・同成人寮、あけぼの医療福祉センター・同成人寮、富士ふれあいセンター、甲陽学園			富士ふれあいセンター(R4)
	その他県民利用施設	H30 R4改正	消防学校、防災安全センター	消防学校、防災安全センター			
	その他県民利用施設	R2 R5改正	八ヶ岳自然ふれあいセンター	八ヶ岳自然ふれあいセンター			八ヶ岳自然ふれあいセンター(R3)
その他県民利用施設	R3	男女共同参画推進センター、国際交流センター	男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センター (R3～R4)		男女共同参画推進センター (R3～R4)	
行政施設	庁舎等 (本庁舎・合同庁舎・単独事務所)	H30 R1改正 R2改正 R3改正 R4改正	本庁舎、西八代合同庁舎、南巨摩合同庁舎、南都留合同庁舎、北巨摩合同庁舎、東山梨合同庁舎、富士吉田合同庁舎、中北建設事務所、峡南建設事務所身延支所、新環状道路建設事務所、富士・東部建設事務所、東八代合同庁舎、自動車税部庁舎、都留児童相談所、福祉プラザ、動物愛護指導センター、総合教育センター、ダム管理事務所(広瀬、荒川、琴川、大門、塩川、深城)	本庁舎、西八代合同庁舎、南巨摩合同庁舎、南都留合同庁舎、北巨摩合同庁舎、東山梨合同庁舎、富士吉田合同庁舎、中北建設事務所、峡南建設事務所身延支所、新環状道路建設事務所、富士・東部建設事務所、東八代合同庁舎、自動車税部庁舎、都留児童相談所、福祉プラザ、動物愛護指導センター、総合教育センター、ダム管理事務所(広瀬、荒川、琴川、大門、塩川、深城)			本庁舎(R1、R3、R3～R4) 南巨摩合同庁舎(R5～R6) 東山梨合同庁舎(R4) 総合教育センター(R2)
	検査研究施設 (衛生環境施設)	H30 R4改正	衛生環境研究所、食肉衛生検査所	衛生環境研究所、食肉衛生検査所			
	検査研究施設 (林業施設)	H30 R3改正 R5改正	森林総合研究所	森林総合研究所			森林総合研究所(R4)
	検査研究施設 (商工業施設)	H30 R2改正 R5改正	産業技術センター甲府技術支援センター、甲府技術支援センター(ワインセンター)、富士技術支援センター	産業技術センター甲府技術支援センター、甲府技術支援センター(ワインセンター)、富士技術支援センター			
	検査研究施設 (農水産業施設)	H30 R1改正 R2改正 R5改正	水産技術センター、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産酪農技術センター・同支所、東部家畜保健衛生所、八ヶ岳牧場・同天女山分場	水産技術センター、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産酪農技術センター・同支所、東部家畜保健衛生所、八ヶ岳牧場	総合農業技術センター		
	検査研究施設 (その他施設)	H30 R4改正	富士山科学研究所	富士山科学研究所			
警察施設	H30 R4改正	警察施設(5)、警察署庁舎・分庁舎(15)、待機宿舍等(59)	警察施設(5)、警察署庁舎・分庁舎(15)、待機宿舍等(59)				
その他施設	その他施設 (職員宿舍)	H30 R1改正 R2改正	東京事務所職員宿舍(野沢宿舍・下馬宿舍)、音羽職員宿舍、富士吉田職員宿舍、職員宿舍メイプル飯田、宮前職員宿舍、吉田地区教職員住宅、上野原地区教職員住宅、都留地区教職員住宅	富士吉田職員宿舍、職員宿舍メイプル飯田、宮前職員宿舍			
インフラ	公園 (森林公園等)	H30	武田の杜	武田の杜			

個別施設計画（森林総合研究所）

平成 31 年 3 月
令和 4 年 3 月改正
令和 6 年 3 月改正
山梨県

目次

1	目的・位置付け	1
2	施設の状況・課題	1
3	今後の施設管理の方針	3
4	長寿命化に関する方針	3
5	長寿命化実施計画	5
6	長寿命化対策の実施効果	5
<別紙>	長寿命化実施計画（詳細）	6
<別表>	施設の建築物等所有状況一覧	7

1 目的・位置付け

(1) 目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化、及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画(国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」)である。

(3) 対象施設

大分類	中分類	小分類	施設番号、施設名称		所管部局
Ⅱ行政施設	1行政系施設	②検査研究施設 (林業施設)	222	森林総合研究所	林政部

※分類は「山梨県公共施設等総合管理計画」における施設類型

(4) 計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間とする。

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととする。

2 施設の状況・課題

(1) 施設における建築物の所有状況

No.	施設名	管理棟	研究棟	公用車庫、機械室	森の教室	木材加工実験棟	機材格納庫等	合計
222	森林総合研究所	1	1	1	1	2	18	24

※詳細データは<別表>のとおり

(2) 施設の状況（老朽化状況）

当該施設は、昭和56年6月以降の建築であることから耐震基準を満たしており、基本的な安全性は確保されているものの、建築後29年余が経過していることから、全体的に老朽化による劣化が目立ってきている。

各施設とも建築基準法及び消防法等に基づく法定点検や日常点検を実施するとともに、

平成 30、31 年度には、管理棟、研究棟及び森の教室のエアコン改修工事を実施するなど、これまで建築部位・設備等の劣化状況に応じ修繕等を実施してきているものの、外部水道管の水漏れ、雨漏り、壁のひび割れ・タイルの剥がれ、屋根の腐食、扉・壁間の腐食、基礎面のひび割れ、設備の腐食・故障、外部汚水路の詰まり等が発生しており、今後、計画的な改修等を検討する必要がある。

(3) 施設の運営・利用状況

森林総合研究所は、昭和 10 年に、富士吉田市に林業試験場として設置され、昭和 43 年の林業指導所との合併や昭和 59 年の林業研修所及び林産事務所との統合などの組織再編を経て、平成 6 年に、実験・実習林及び普及啓発施設（森の教室）等を備えた「森林総合研究所」を南巨摩郡富士川町最勝寺に改組設置し、山梨県の森林・林業に関する調査・研究及び普及指導を実施することにより、森林・林業・木材産業の活性化に大きな役割を担ってきている。

調査・研究では、森林から得られる資源の利用、森林病虫害の回避法に関する研究など森林の持つ機能を発揮させるための研究や、森林と土壌・気象・水環境の相互関係、森林管理や野生鳥獣が森林に及ぼす影響の解明など持続可能な森林管理に関する調査・研究、また、木材特性の解明、ICT 技術を活用した森林調査法など森林資源を効率的に利用するための研究を年間 30 件程度実施し、普及啓発等を通して研究成果を広く社会に還元している。

また、普及啓発施設である森の教室では、自然の仕組みや森林・林業についての展示をするとともに、山菜・キノコ教室、間伐体験などの森の科学講座・体験学習や山からとれる材料を使つての木工・クラフト教室など、各種イベントを年間 30 回程度実施し、多くの県民に利用されてきており、森林・林業に対する理解促進や当研究所の研究結果の普及に大きく寄与している。

さらに、林業の現場で即戦力となる高度な知識や技術を備え、将来林業経営体の中核を担う人材の育成を図るため、令和 4 年 4 月、専門学校山梨県立農林大学校森林学科が当施設内に開設され、2 学年 20 人程度の学生が、実習施設や実習林を活用し、最新の研究成果に触れながら積極的に実習や授業に取り組んでいる。

このように、当施設は、調査・研究施設及び普及啓発施設として多くの利用があり、利用者は子どもや高齢者を含めた一般県民、企業関係者等幅広い層に及んでいるとともに、本県林業の担い手の育成機関も併設された施設となっている。

なお、林業・木材産業関連の企業は零細であり、個人や企業による研究は困難であることから県で事業を実施する必要がある。

(4) 人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向

森林総合研究所は、森林・林業・木材産業に関する研究機関であることから、人口動向、社会構造等の変化があった場合においても、利用者の動向に大きな影響は受けるものではない。

なお、近年、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど森林の公益的機能や生物多様性の保全機能が注目されてきており、また、社会経済環境の変化に伴い森林の手入れ不足が深刻化しており、付加価値の高い製品の開発、生産性向上のための技術の開発が求められている。

また、普及啓発施設である森の教室は、少子化等による人口減少の影響を受ける可能性があり、これまでの親子向けの教室に加え、社会人や関係者向けの教室を充実させ、研究成果等の発信強化を図っていく必要がある。

(5) 今後の課題

森林総合研究所は、森林・林業・木材産業の活性化のため必要な施設であることから、引き続き施設を維持・活用していく必要がある。

3 今後の施設管理の方針

今後も継続して使用していく必要がある施設については、長寿命化事業（施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業）を実施する。

施設の改修等にあたり必要がある場合は、ユニバーサルデザイン化事業（バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等、公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業）を実施する。

また、施設の改修費の総額が 10 億円以上となる場合は、「山梨県 P P P / P F I 導入指針」に基づき、P F I 等の導入を検討する。

各施設の管理の方針は次のとおり。

(1) 森林総合研究所

森林総合研究所は、森林・林業・木材産業の活性化のため必要な施設であることから、長寿命化事業を実施する。

4 長寿命化に関する方針

長寿命化対象施設のうち次表の建築物について長寿命化事業を実施する。

No.	施設名	長寿命化対象建築物	
222	森林総合研究所	222-01	管理棟
		222-02	研究棟
		222-04	公用車庫、機械室

長寿命化事業は、「県公共施設マネジメント実施方針」に基づき、目標使用年数 80 年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施する。

なお、事業の実施に当たっては、「県建築物点検マニュアル」に基づき定期点検を実施し、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮し改修箇所の優先順位づけを行う。

また、点検結果及び改修履歴は、公共施設・財産マネジメントシステムに記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用する。

<参考> 保管理の考え方（「県公共施設マネジメント実施方針」）

○管理分類ごとの保全方針

分類		考え方	保全方針
計画保全	予防保全	劣化により建築物の構造躯体の寿命に直接影響を与える部位、故障等した場合に施設利用者の安全性や施設の機能維持に重大な影響を与える設備	予防保全の観点から不具合が生じる前に保全を実施する
	監視保全	劣化・故障等により建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持に影響するが、事前の兆候を把握することにより対処可能な部位・設備	診断や点検結果を注視し、機能停止等の発生前に劣化や不具合の兆候に応じて対応する
事後保全		不具合が生じてから対応しても、建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持への影響が少ない部位・設備	劣化の進行や機能停止の発生状況に応じて適宜対処する

○建築部位・設備ごとの管理分類

建築部位・設備			計画保全		事後保全
			予防保全	監視保全	
建築	屋根		○		
	外壁	外壁	○		
		外部天井		○	
	建具	外部建具、自動扉		○	
		その他建具			○
内部	内部仕上等			○	
電気設備	受変電	高圧	○		
	発電・静止形電源	非常用発電、交流無停電電源	○		
		太陽光発電			○
	電力	配管配線等、電線類、制御盤、分電盤、OA盤、蛍光灯他			○
	中央監視	中央監視	○		
通信・情報		LAN、電話、表示、映像、防犯等			○
		自動火災報知		○	
機械設備	空調設備	熱源	○		
		空気調和機、全熱交換器、空気清浄装置、ポンプ、タンク、ダクト、配管		○	
	換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機			○	
衛生設備				○	

5 長寿命化実施計画

長寿命化対象建築物ごとの実施計画は次のとおり（詳細は<別紙>参照）。

【単位：千円】

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993					6,708	136,725	66,869		6,096
		222-02	研究棟	1993	14,548	5,055			4,838	91,683			7,595
222 集計					14,548	5,055			11,546	228,408	66,869		13,691
総計					14,548	5,055			11,546	228,408	66,869		13,691

※ 実施計画の改修費や改修年度は、保全マネジメントシステム（BIMMS）を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策の今後 50 年間の実施効果は次表のとおり。

【単位：百万円】

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
4,072	5,290	△1,218

※長寿命化型：BIMMS による全建築物の費用推計（50 年間）

※事後保全型：総務省費用推計ソフトによる全建築物の費用推計（50 年間）

長寿命化実施計画（詳細）

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	区分	種別	分類	目標使用年数	更新履歴	次回更新年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計(千円)	
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2073											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 屋根	シート系防水	予防保全	20		2024					241	10,635					10,875
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 屋根	屋根長尺金属板	予防保全	30		2024					2,165	95,711					97,876
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 外部	壁-タイル	予防保全	80		2024					2,242	24,304					26,546
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 外部	外壁仕上塗材	予防保全	15		2024					280	3,038					3,318
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 外部	外壁金属板その他	予防保全	40		2024					280	3,038					3,318
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2033											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2073											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	電気 受変電	高圧	予防保全	30		2025					1,500		66,869				68,369
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	電気 発電・静止形電源	非常用発電	予防保全	30		2029											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	電気 通信・情報(防災)	自動火災報知	監視保全	20	H22	2030											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	機械 空調設備	空気調和機	監視保全	20		2029											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	機械 換気設備	換気機器;送風機	監視保全	30		2029											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	機械 自動制御設備	自動制御	監視保全	15	H30	2033											
222	森林総合研究所	222-01	管理棟	1993	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2029											
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2073											
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 屋根	シート系防水	予防保全	20		2024					582	20,658					21,240
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 屋根	屋根長尺金属板	予防保全	30		2024					872	30,988					31,860
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 外部	壁-タイル	予防保全	80		2024					3,046	36,033					39,079
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 外部	外壁仕上塗材	予防保全	15		2024					338	4,004					4,342
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2033											
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2073											
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	機械 空調設備	空気調和機	監視保全	20	R2	2040	14,548	5,055									19,603
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	機械 換気設備	換気機器;送風機	監視保全	30		2029											
222	森林総合研究所	222-02	研究棟	1993	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2029											
			長寿命化対象2棟			長寿命化対象	予防保全								11,546	228,408	66,869				306,823
							監視保全				14,548	5,055									19,603
						長寿命化対象施設計					14,548	5,055			11,546	228,408	66,869				326,426

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

施設の建築物等所有状況一覧 (R5. 3. 31 現在)

長寿命化対象	法定点検	施設番号	施設名称	所在地	建物番号	建物名称	建物種目	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建物構造	(地上階数)	(地下階数)	新築日付	築年数	耐震状況	耐震診断	耐震補強	所管課
○		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	1	管理棟	事務所建	1315.78	1,105.65	RC	1	0	1994/01/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
○		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	2	研究棟	事務所建	767.26	1,378.40	RC	2	0	1994/01/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	3	森の教室	事務所建	650.38	577.36	木造	1	0	1993/09/30	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
●	○	222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	4	公用車庫、機械室	倉庫建	265.27	265.27	RC	1	0	1993/07/30	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	5	人工気象室	雑屋建	12.00	12.00	鉄骨造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	6	ファイロンハウス	雑屋建	72.00	72.00	鉄骨造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	7	ミスト温室	雑屋建	60.00	60.00	鉄骨造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	8	苗畑管理棟	雑屋建	69.40	69.40	木造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	9	昆虫飼育棟	雑屋建	72.00	72.00	RC	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	10	木材加工実験棟(1)	工場建	596.90	527.17	木造	1	0	1994/03/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	11	木材加工実験棟(2)	工場建	426.36	359.89	木造	1	0	1994/03/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	12	材料製品倉庫	倉庫建	258.43	218.14	木造	1	0	1994/03/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	13	ソーラー乾燥棟	雑屋建	24.78	24.78	木造	1	0	1994/03/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	14	重機庫	倉庫建	124.84	124.84	鉄骨造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	15	機材格納庫	雑屋建	436.57	432.00	鉄骨造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	16	光合成蒸散観測棟	雑屋建	9.92	9.92	木造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	17	林業実習棟	工場建	209.04	209.04	木造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	18	屋外便所	雑屋建	47.79	34.02	木造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	19	四阿	雑屋建	16.00	16.00	木造	1	0	1994/02/25	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	20	ボイラー覆工棟	雑屋建	9.00	9.00	鉄骨造	1	0	1994/03/30	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	21	ゴミ置場	雑屋建	7.60	7.60	RC	1	0	1994/03/30	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	22	プロバン庫(森の教室隣り)	雑屋建	1.05	1.05	鉄骨造	1	0	1994/03/30	29	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	23	木作業場(森の教室)	工場建	16.60	16.60	木造	1	0	1998/11/10	24	不要	不要	不要	林政部森林政策課
		222	森林総合研究所	南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1	24	駐輪場(森の教室)	雑屋建	9.80	9.80	鉄骨造	1	0	1998/11/10	24	不要	不要	不要	林政部森林政策課